

令和元年11月宮崎県定例県議会

人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和元年12月9日

場 所 第4委員会室

令和元年12月9日（月曜日）

委員 日高利夫

午前9時59分開会

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部、環境森林部、農政水産部、教育委員会

1. 県内の地域資源ブランドの情報発信について
2. 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取組について
3. 世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の取組について
4. 日本遺産「南国宮崎の古墳景観」の取組について
5. 国立公園満喫プロジェクトの取組について

○協議事項

1. 提言について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（12人）

委員	長	武田浩一
副委員	長	佐藤雅洋
委員		井本英雄
委員		中野一則
委員		濱砂守
委員		日高博之
委員		安田厚生
委員		太田清海
委員		前屋敷恵美
委員		井上紀代子
委員		有岡浩一

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	渡邊浩司
県参事兼総合政策部次長 (政策推進担当)	松浦直康
総合政策部次長 (県民生活・文化祭担当)	小堀和幸
総合政策課長	小倉佳彦
中山間・地域政策課長	日高正勝

環境森林部

自然公園室長	藤本英博
山村・木材振興課長	橘木秀利

農政水産部

中山間農業振興室長	小倉久典
-----------	------

教育委員会

文化財課長	四位久光
-------	------

商工観光労働部

観光推進課長	大衛正直
--------	------

事務局職員出席者

政策調査課主査	持永展孝
議事課主査	井尻隆太

○武田委員長 それでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてありますが、お

手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、総合政策部から、県内の地域資源ブランドの情報発信について及び祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取り組みについて、農政水産部から、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の取り組みについて、教育委員会から、日本遺産「南国宮崎の古墳景観」の取り組みについて、そして、環境森林部から、国立公園満喫プロジェクトの取り組みについて、それぞれ説明をいただきます。

その後、報告書に係る提言及び次回の委員会について御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部、農政水産部、教育委員会、環境森林部並びに商工観光労働部に御出席をいただきました。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきますと存じます。

それでは、概要説明をお願いします。

○渡邊総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の渡邊でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、日ごろから人口減少問題や地域活性化につきまして、御指導を賜っておりますこと、まことにありがとうございます。

それでは、お手元にお配りしております資料をごらんいただきたいと思います。

資料の表紙になりますけれども、表紙の下のほうに目次がございます。この目次に沿ってきょう御説明をさせていただきたいと思いますが、中身といたしましては、本県の自然や歴史、あるいは文化等の地域資源を活用した地域活性化の取り組みについての御説明ということでございます。

5つの項目を載せてございますけれども、詳細につきましては、関係部局の担当課長・室長のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○日高中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課でございます。

当課からは、県内の地域資源ブランドの情報発信について、それと祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取り組みについての2項目について御説明をいたします。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、県内の地域資源ブランドの情報発信についてであります。

1の目的でありますけれども、世界農業遺産やユネスコエコパークなどの県内の地域資源ブランドを一体的に情報発信することにより、各地域資源ブランドの認知度を高め、地域住民の誇りの醸成や観光誘客につなげることにより、本県のイメージアップを図るものでございます。

2以下で主な取り組みについて御説明をいたします。

まず、地域資源ブランドホームページの開設についてであります。

県内5つの地域資源ブランドの情報や魅力を紹介する、多言語対応のホームページをことし

3月に開設いたしております。

5つのブランドにつきましては、図とともに表示しておりますけれども、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域、日本遺産南国宮崎の古墳景観、綾ユネスコエコパーク、霧島ジオパークの5つでございます。

この地域資源ブランドホームページでは、これらブランドそれぞれのホームページへの誘導をする役割も担っております。

次に、みやざき地域資源ブランド推進会議の設置についてであります。

「世界ブランドのみやざきづくり」を全県的に推進するために、行政と民間有識者で構成します、「みやざき地域資源ブランド推進会議」を平成29年に設置いたしまして、効果的な情報発信の方策等について御意見をいただき、今後の取り組みに反映させることといたしております。

2ページになりますけれども、地域資源ブランド浸透に向けた取り組みについてでございます。

(1) ホームページを活用した取り組みといたしまして、左側の写真に載せておりますけれども、Instagramをホームページと連動させて、宮崎ならではの暮らしや風景を写真で紹介しております、11月末現在のフォロワーは1,480名というふうになってございます。

また、右側の写真になりますけれども、フォトコンテストとしまして、「わたしが見つけた宮崎の宝」というテーマで、12月末までを募集期間として実施しているところでございます。

③の360度画像コンテンツの作成ですけれども、山に登らないと見ることでできないような景色を撮影いたしまして、パソコンやスマートフォン上で動かすことができ、360度全方位を見

渡すことができるコンテンツを、5つのブランドについて作成をしているところでございます。

(2) のその他の取り組みといたしまして、①ですけれども、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域と綾、それから祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの3ブランドが連携いたしまして、中学生サミットをことし1月に高千穂町で開催したところでございます。

この中で、認定・登録地域の10の中学校の生徒が、それぞれの地域における研究成果を発表するなど、世界に認められた各地域の特徴や魅力を発信したところでございます。

また、②といたしまして、綾と祖母・傾・大崩の2つのユネスコエコパークが連携し、ユネスコエコパークを生かした地域づくり情報交換会を、今月綾町で開催する予定でございまして、まちづくりや自然保護等の分野で活動する民間団体による事例発表や意見交換が行われるということになっております。

3ページをお願いいたします。

続きまして、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの取り組みについて御説明いたします。

まず、1、ユネスコエコパークの概要についてでございますが、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としまして、1976年（昭和51年）にユネスコが始めました制度で、現在、世界で124カ国701地域、うち国内では10地域が登録されております。

祖母・傾・大崩山系とその周辺地域は、独特な景観美を有する特有の地形地質及び多様かつ貴重な生態系による豊かな自然と、それを人々が守り活用する取り組みが国際的に認められ、平成29年6月にユネスコエコパークとして登録されたところであります。

次に、2の推進体制でございまして、エコパ

ークにおける取り組み方針の決定や事業の予算・決算を議決するため、本県及び大分県の2県6市町や国、学識経験者、民間団体代表により構成される推進協議会を設置いたしております。

また、エコパーク地域内の調査研究や研修等への支援、研究結果の蓄積や活用を行うため、両県の学識経験者や地域研究団体代表により構成されます学術委員会を設置いたしております。

この2つの組織が連携しながら、エコパークに関する取り組みを推進しているところでございます。

次に、3、推進協議会の主な取り組みでございます。

ユネスコエコパークの3つの方針に基づき、2県6市町が連携しまして、各取り組みを実施しているところでございます。

まず、(1) 貴重な生態系の持続的な保全に関する取り組みとしまして、核心地域拡大の検討や登山マナー啓発パンフレットの作成、地域内で自然保護活動等を実施している団体の交流・ネットワーク化などの取り組みを行っているところでございます。

このうち、核心地域の拡大についてでございますけれども、ユネスコエコパークでは、右下の図にありますように、エリアを核心地域、緩衝地域、移行地域の3つに分けております。

核心地域につきましては、中心部の祖母山、傾山、大崩山を含む地域でございまして、自然環境を厳格に保護するエリア、緩衝地域は、自然を保護しつつ活用を図るエリア、移行地域につきましては、人が暮らし、持続可能な発展を目指すエリアとなっております。

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークにつきましては、平成29年に登録・認定を受ける際に、審査機関のほうから、他の地域と比較して核心

地域の占める割合が低い、すなわち面積がちょっと少ないという指摘を受けておりました、現在、この核心地域の拡大に向けて関係機関と協議を行っているところでございます。

次に、(2) 学術的研究や調査・研修への支援に関する取り組みといたしまして、民間研究者による自然環境調査研究に対する支援ですとか、エコパークシンポジウムやセミナーの開催、地域内の小学生を対象といたしました交流キャンプの開催、子供向け解説冊子の作成などの取り組みを行っているところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

(3) 自然を活用した地域活性化に関する取り組みといたしまして、夏山フェスタ in 福岡への出展・PRや普及啓発グッズの作成、本日別にお配りしております総合ガイドマップの作成などを行っているところでございます。

次に、宮崎県の主な取り組みについてでございます。

県の独自の取り組みといたしまして、宮崎側のエリアを対象としましたPR動画の作成及び上映、ユネスコエコパーク魅力体感モニターツアーの実施、各市町の案内看板の設置等に対する支援、アウトドアガイドブックの作成などを行っているところでございます。

次に、5、成果と今後の取り組みについてでございます。

ユネスコエコパークの登録以降、関係機関が連携したさまざまな取り組みを通じまして、希少な動植物の保護活動や子供たちへの環境教育の取り組みが活発化しております。また、認知度の向上によりまして、括弧書きで示しておりますとおり、登山等を目的としました来訪者の増加につながっているところでございます。

今後は、登録5年後に行われます中間審査

や、10年ごとに行われます定期報告書の審査等を見据え、引き続き生態系の保全や研究・教育への支援、誘客促進に取り組みまして、自然と共生した持続的な発展を目指すということにしております。

なお、現在、国内でユネスコエコパークとして登録されている10地域は、ごらんのとおりとなっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

最後に参考として、市町村主体で取り組んでおります綾ユネスコエコパークと霧島ジオパークの2つについて御説明をいたします。

まず、綾ユネスコエコパークについてでございますが、日本最大級の照葉樹自然林の保護と自然生態系農業を推進する取り組みが評価されて、平成24年7月に、本県初のユネスコエコパークとして登録をされております。

綾ユネスコエコパーク地域連携協議会が中心となって、照葉樹林の保護や復元に取り組む綾の照葉樹林プロジェクトなどの取り組みを行っているところでございます。

次に、霧島ジオパークについてでございますが、ジオパークというのは、貴重な地形や地質に触れて学ぶことができる自然公園のことで、自然景観や地質遺産の保護・保全を図りながら、教育や観光などの地域活動に活用することが求められております。

霧島山を囲む宮崎、鹿児島両県の5市2町で、行政区域を超えて環境、観光、防災等で連携するために平成19年に設立された環霧島会議の活動の一環としまして、ジオパークを目指す取り組みが開始し、平成22年9月に日本ジオパークに認定されております。

霧島ジオパーク推進協議会が中心となって、解説板の整備やジオツアーの実施、ガイド養成

などを推進しますとともに、現在、同じ火山をテーマとしております隣接の桜島・錦江湾ジオパークと統合して、世界認定を目指す取り組みを進めているところでございます。

また、この後説明がございますけれども、国立公園満喫プロジェクトとの連携による取り組みを実施しているところでございます。

当課からの説明は、以上でございます。

○小倉中山間農業振興室長 農政企画課中山間農業振興室でございます。

委員会資料の7ページをごらんいただきたいと思います。

世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の取り組みについてでございます。

1の世界農業遺産——略称でG I A H Sと申し上げておりますけれども——の概要でございますが、世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（システム）を、次世代に継承することを目的に、国連食糧農業機関（F A O）が認定する制度で、現在、アジアを中心に世界で21カ国57地域、日本では11地域が認定されているところでございます。

本地域は、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村の5町村を区域に、農林業複合システムといたしまして、厳しい環境下で、焼き畑や山腹用水路、モザイク林など森林と調和しながら営まれてきた多様な農林業と、神楽などの伝統文化、それらによって育まれた強靱な地域コミュニティが、世界的に貴重であるとして、平成27年12月に認定を受けたものでございます。

次に、2の推進体制でございますが、構成いたします5町村と県及びJ A、森林組合、観光

協会等の地元関係団体からなります、「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会」におきまして、宮崎大学など関係機関や住民・団体とも連携しながら、世界農業遺産を活用した取り組みを推進してきたところでございます。

次に、3の主な取り組みについてでございますが、「活かす」「育てる」「繋げる」の3つの視点で、地域活性化に取り組んできたところでございます。

具体的には、まず、(1)の活かすの取り組みですが、下の写真にもありますとおり、統一ロゴマークを活用した特産品販売や看板の設置などを行いまして、世界農業遺産の認知度向上を図ってきたところでございます。

また、農泊を軸といたしましたG I A H S ツーリズムの推進や旅行商品の造成など、交流人口の増加による経済効果の拡大にも取り組んできたほか、シンポジウムやセミナーなどを開催しまして、地域住民への理解醸成を図ってきたところでございます。

次のページの(2)育てるの取り組みでございますが、地域に自信と誇りを持って、将来を支える人づくりの取り組みといたしまして、協議会と宮崎大学、高千穂高校の3者によります人材育成に向けた連携協定を締結し、地域内の小中高生を対象としました教育プログラムG I A H S アカデミーや聞き書き等の取り組みを進めております。

また、宮崎大学G I A H S 研究グループとの共同研究や教育用の動画、ブックレット等の教材を制作したほか、神楽や民謡など伝統文化の保存、継承に取り組む団体への支援を行ったところでございます。

次に、(3)の繋げるの取り組みでございます。

当該地域のファン獲得に向けた都市部でのP

R イベントやプロモーション活動を行ったほか、九州内の農業遺産地域やユネスコエコパーク地域と連携いたしまして、中学生が自分の地域について調査研究し、地域社会や世界に向け発信を行う中学生サミットを開催したところでございます。

また、中国、韓国、日本で組織する東アジア農業遺産学会や、ローマで開催されました国際フォーラム等に参加し、当地域の事例紹介を行うなど、海外との連携を図ったところでございます。

最後に、4の成果と今後の取り組みについてでございます。

これらの各種取り組みによりまして、地域の価値や魅力の再認識、自信と誇りの醸成が図られ、農泊につきましては、地域内の農家民宿数が平成25年度では45軒であったものが、平成30年度には71軒に増加し、焼き畑を実施しました地区につきましても、2地区から5地区に増加するなど、住民主体の新たな取り組みの開始につながったところでございます。

また、ことし8月に行われました、国によりますモニタリング調査におきまして、人材育成の取り組みや宮崎大学との連携活動につきまして、高く評価していただいたところでございます。

今後、世界農業遺産を切り口といたしましてななりわいの創出や、関係人口の増加に向けました取り組みを初め、SDGsの達成や世界貢献に向けた取り組みを、県の関係部局はもとより、市町村・団体等と一体となって推進してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○四位文化財課長 文化財課でございます。日本遺産「南国宮崎の古墳景観」の取り組みにつ

いて御説明いたします。

資料の9ページをごらんください。

1の日本遺産についてであります。地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する事業でありまして、さまざまな文化財を地域が主体となって、総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としております。

本県では、平成30年5月に西都市、宮崎市、新富町が連名で申請しました「古代人のモニュメント一帯地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観一」が初めて認定されました。

次に、2の推進体制であります。西都市、宮崎市、新富町の連携により、「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」が組織されるとともに、民間の方をメンバーに加えたワーキンググループを設置することにより、地元のさまざまな意見を反映した取り組みが協議会に企画・提案され、実施されているところであります。

また、事業の経費は、国の文化芸術振興費補助金を活用しており、平成30年度から令和2年度までの3年間で約7,000万円の補助金が交付されることになっております。

3の協議会の主な取り組みであります。

(1)の調査研究の取り組みといたしましては、古墳関連のグッズや食材などの商品の開発や古墳に関連するツアーなどの旅行商品の開発を行っております。

(2)のブランド化・情報発信の取り組みといたしましては、サイン構築として、9ページ下の写真にありますような多言語対応の説明板や案内板を2市1町19カ所に設置しております。

また、日本遺産関連の映像番組を制作し、ことしの1月に民間のBS放送で放映したほか、

インターネットでの動画配信を行っております。

さらに、のぼり旗や観光ガイド用の古代衣装を作成したり、日本遺産のホームページを開設し、ストーリーの内容や構成文化財の解説、観光情報の発信を多言語で行っています。

次のページをごらんください。

(3)の普及啓発・人材育成の取り組みといたしましては、交流人口の増加を図るため、古墳などを自転車めぐるサイクルルートを設定します。

また、右の写真にありますように、日本遺産のストーリーをモチーフにしたミュージカルが新富町文化会館で昨日公演され、多くの観衆でにぎわったところです。

このほか、健康体操や絵本を制作して活用することにより、幅広い年代に向けた普及啓発活動を行うこととしておりますほか、観光ボランティアガイド育成のためのガイドブックを作成し、ボランティアガイドの養成講座を実施することにより、人材育成を図ることになっております。

最後に、4の宮崎県の取り組みであります。これまで日本遺産の認定を目指す市町村に対しまして、申請に必要なストーリーや事業の実施計画である地域活性化計画の作成、文化庁との協議など、さまざまな面で積極的に支援を行ってまいりました。

また、今回の認定を受けまして、本年7月から9月にかけて、西都原考古博物館で日本遺産のPRを兼ねた特別展「埴輪のある風景～日本遺産「南国宮崎の古墳景観」と埴輪」を開催いたしました。

今後とも、県としても、日本遺産の盛り上げに協力をしてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○藤本自然公園室長 自然公園室から国立公園満喫プロジェクトの取り組みについて御説明いたします。

委員会資料の11ページをお開きください。

1の目的ですが、平成28年7月に、環境省の国立公園満喫プロジェクトの先行実施公園に選定されました霧島錦江湾国立公園におきまして、訪日外国人旅行者等を引きつける取り組みを計画的、集中的に実施することで、外国人を含めました国立公園利用者の増加や、国立公園を活用した地域の活性化を図ることとしております。

当公園での目標としまして、訪日外国人利用者数を令和2年に20万人までふやすことを掲げております。

2の推進体制ですが、平成28年9月に、鹿児島県側も含みます霧島錦江湾地域全体に関する事項の検討などを行う機関として、国、県、市町、関係団体の代表からなる、「霧島錦江湾地域協議会」を設置し、5カ年間に取り組むプログラムを策定したところであります。

また、同年10月には、協議会のもとに霧島地域におきまして、プログラムに基づく具体的な事業の検討や連携などを行う機関として、霧島地域部会を設置しております。

3の宮崎県側での主な取り組みですが、まず、(1)の魅力の創出としまして、アクティビティの開発や磨き上げのための体験イベントを開催しております。

写真を掲載しておりますが、えびの高原におきまして、白紫池でのスタンドアップパドルボードや、ピクニック広場でのグランピングなどを行っております。

また、平成29年度に、えびの市が「アウトドアステーションえびの」を道の駅えびのにオープンし、アウトドア拠点として運営をしている

ところであります。

12ページをごらんください。

(2) 滞在しやすい環境整備としまして、平成28年度から国、県、市町が連携し、老朽化した施設の整備等を行っております。

写真を掲載しておりますが、県では、白紫池と六観音御池の火口湖を見渡すことができる二湖パノラマ展望台・ウッドデッキや、えびの高原池めぐり探勝路に多言語で表記した案内看板の整備などを、また、えびの市では、キャンプ村ケビンの改修を行うなど、国の制度事業を活用した施設整備を計画的に進めております。

さらに、環境省では、公園の情報発信拠点にあります、えびのエコミュージアムセンターにおける展示物の多言語表示やWi-Fi環境などの整備を行っております。

(3)の情報発信の強化としまして、2人の外国人が、えびの高原や夷守台、御池をめぐりながらトレッキングやキャンプ、ボートなどのアクティビティを体験する動画制作を行い、YouTubeやソラシドエア機内での配信などを行っております。

また、環境省では、「日本の国立公園ーコンテンツ集ー」としまして、全国版を初め、当公園の地域コンテンツ集を制作し、霧島地域をめぐるコース紹介などを行っております。

主な取り組みは以上であります。最後に参考としまして、国立公園満喫プロジェクト全体の目標や先行8公園の内訳を掲載しております。

今後とも、国、関係する市町や団体と連携しながら、プログラムに基づきます魅力の創出、滞在しやすい環境整備、情報発信の強化などに取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○武田委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

○佐藤副委員長 説明ありがとうございます。

7ページの世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の取り組みについて、脈々と受け継がれる伝統農林文化「神楽」という写真があります。また、8ページの「(2) 育てる」のところに、神楽や民謡等伝統文化の保存、継承に取り組む団体への支援などとありますけれども、ここをもう少し詳しく教えていただければと思います。

○小倉中山間農業振興室長 中山間農業振興室でございます。本事業につきまして、地域内の神楽の保存会や子供会の神楽等の活動に対する支援といたしまして、神楽面等の道具等の購入に対する支援や、県外や県内のほかの地域からほしゃどんなどで助けてくれる人たち、つまりサポーターの旅費の経費等についての支援を行っているところでございます。

○佐藤副委員長 今ちょうど西臼杵地域では、夜神楽が始まり、また、夜神楽が継承できないところは、日神楽——昼間の神楽とか、その昼間の神楽さえもできないところは、みんなで集まって食事をするというような流れに、いわばどんどん衰退しておるという流れだと思えます。

継承をしていく、脈々と受け継がれていくということが非常に厳しくなっている、そういう状況を把握されているのかどうか。例えば、30年前、20年前、10年前と比べたときに、今の状況がどうなのかというところの把握はいかがで

しょうか。

○小倉中山間農業振興室長 現在、数字等のデータは持っておりませんが、宮崎大学のGIAHS研究会のほうで、そういった形の研究を今していただいて、具体的な内容等をまとめてもらっているところでございます。

○佐藤副委員長 私たちの見る限り、知る限りでは、かなりもう脈々と受け継がれてきたはずのものが、もう受け継がれられない、無理が来たという状況があります。気づいたときには、もう手おくれだったというようなことにならないようにする必要がありますが、そういうところを宮崎大学だけに任せておいていいのかどうか、その辺をしっかり把握して、このままだとなくなる可能性が十分ありますので、早目に手を打たないといけません。

もう手おくれな部分もかなりあると私は感じますが、今からできることをする、もしくは復活させる。

神楽というのは神社との絡みがあります。その神社の数にもよります。集落ごとに神社があって、その集落は10軒しかない、あるいは5軒しかないようになってきて、その中で神楽をするというのも、ほとんど無理になってきております。

ですから、それを幾つかの集落でやるとか、そういうことも必要になってくる。もしくは神楽が継承されているところは、5つの集落、あるいはそれ以上の10近い集落が回しでするといえば、戸数が300軒ぐらいになるところもあるわけです。そういうところは何とかやっていく。ほしゃの人もありますし、それを手伝ったり、食事を出したり、お茶を出したり、うどんを出したりというようなこともできるし、人数がそろうわけですね。そういうことをしないと、この伝統文化である大事な神楽が何百年も続いて

きたのに、ここ最近で一気になくなってしまふ。そういうことでは、ここにうたってあることが成り立たなくなってきましたが、その辺はどうでしょうか。

○小倉中山間農業振興室長 委員おっしゃられるとおり、文化的にも、この神楽というのは全国的にも非常に貴重な地域ということで、私ももといたしましても、これを継承することはやはり行政としての責任というふうには考えております。

先ほど申し上げました、宮大のG I A H S研究会に任せているというだけではなくて、私も県の職員も一緒に参加して、いろいろ定例的に集まってお話をさせていただいたりとかしているところでございます。

おっしゃるとおり、今後も引き続き、こういった地域のコミュニティが中核になるといいですか、人と人とのつながり、これを物すごく大事な行事というふうに考えておりますので、しっかり応援していきたいと思っております。

○佐藤副委員長 ありがとうございます。先ほど言ったように、神楽が残っている地域はなぜ残っているのかということをもっと把握しなければいけない。続かなくなっているところはなぜ続かなくなったのか、なくなったのか。そのことをそのまじ自体が気づいていない部分があると思います。先ほど言ったように5軒しかない、あるいはもう3軒しかないようなところにも神社があります。集落ごとに神社があるところは、そこで神楽を続けてきたわけですよね。幾つかの集落に神社があるところは生き残ってきているんですよ。

私が見る限り、日之影町には、夜神楽が大人地区だけなんですね。なぜ日之影町はそうやってきたのかなと見ると、神社の数が多い。それ

ぞれの集落に神社があり、その集落の神社で神楽をやってきた。

高千穂、五ヶ瀬あたりで、なぜ夜神楽がまだ残っているのかなというところを見ると、幾つかの集落が一つの神社を祭ってきたという流れがあるんですね。それがいい悪いは別として、残る方法はそういうことだろうと思うんです。

ですから、日之影町の町長さんとかにも話をするんですが、このままいくと日之影はもう昼間の神楽、日神楽、これさえもできなくなってくる地域がありますよと、何らかの手を打たないと神楽というものが、もう日之影では消滅するんじゃないですかという話をしたんです。

そういうところを、多分今まで把握されていなかったとか、言われてみればそうだよねというようなことになっているんじゃないかなと思いますので、まだ間に合う点はやる必要があるかと思っておりますので、よろしく願います。

○太田委員 3ページの推進協議会、3の核心地域の拡大の検討というところで、核心地域が小さいのではないかとということで、何か広げるという方向で検討ということでもあります。この図面を見れば、あなるほど、山があるところの関係、お互い3つのパートがうまくエリアを決めて対応せざるを得ないということだろうと思いますが、核心地域を拡大しないといけないというのは、どんなメリットがあるのか、どんな意味がありますか。

○日高中山間・地域政策課長 この核心地域につきましては、基本的に厳格に残していくということが求められる地域、保存していくということが求められる地域でございまして、基本的に祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの場合には、最初に設定をするときに、この核心地域に

つきましては、林野庁の森林生態系保護地域と指定されている地域を核心地域というふうに決めてスタートをしております。

審査の過程で、ほかのエコパークの地域からしますと、全体に対する核心地域がちょっと少な過ぎるということを一応指摘されておりますので、拡大ということは、要するに厳格に守る地域をふやすという意味でございます。

今現在、国のほうと協議していますのは、もともと核心地域として設定している外側にも、国有林とかで基本的に施業を予定していないところがまだ複数あるということで、その部分について核心地域に含めて、厳格に保護していくということにできないかということも協議しているところでございます。

○太田委員 わかりました。守る地域をふやすということはいいことですよ。いいことであるのはわかりました、なぜかなと思ったものからです。

それと、4ページ、成果と今後の取り組みでこの数値を見ると、じわっとですが伸びておりますよね、これは評価していいと思うんですよ。こういう形で取り組んで、関係人口なり、そういったものが目指すところに向かってるんだなという意味では評価して、今後も頑張っていたきたいと思います。

それで、5つ全ての取り組みについて、説明があったわけですがけれども、基本的には、その地域の伝統や環境を守って、人間にとって大事なものなんだよということをみんな認識しながら、そしてそれがまた活用されて、地域の活性化にもつながっていくということで、本当に取り組みをしなきゃならんことだろうと思います。

私が考えてみるに、こういった自然も含めた

地域の伝統や文化は、今の日本人が忘れていきそうな魂のふるさとみたいなものではないかなあと思って、神楽にしてもそうだし、焼き畑にしてもそうだし、何か人間が本来こんなふうにして生活してきたんだよね、というところを現代人が振り返って見ないと、人間の優しさみたいなものが何か醸成されないような気がするものですから。ぜひそういうところも含め、こういうのを頑張っていたきたいと思うんです。

特に、これは総合政策部でも自然に人口が減少していくという中で、例えば神楽も残さないといかんとか、これ大事なことなんだけれども、そこに住む人たちが減ってきてはどうしても文化は守れないものですから。そういう悩ましさもあろうかと思いますが、こういった数値目標の中に実際そういうふう増加しているんだよという成果がありますので、この方向でぜひ、人間が生存するということも含めて、頑張っていたきたいなと思います。思いとしてはそういうところでもあります。

○井本委員 この前、上鹿川に行ったら、宮崎の若いお兄ちゃん等が来て、神楽に関心があって神楽を舞うというんだね。びっくりしたんだけど、あんな大学の愛好会みたいなものを、演劇部か何かだろうけれども、ああいうものとタグを組んでやるのも一つの手かもしれないなあなんて思ったんだけど。そういうアプローチを考えたことはあるんですか。

○日高中山間・地域政策課長 神楽につきましては、先ほど来出ています一定の問題と、あとそれを運営する、賄い等をやっていただく方が足りないということで諦めるというような話をよく伺っておりますので、私どもは、今、中山間地域盛り上げ隊という隊を組織してまして、都市部に住む方でそういったお手伝いをしてい

ただける方を派遣したりということで、そういうふうには要請を受けてやっております。

あと、学生につきましては、今、個別に大学に、という取り組みはやっておりませんが、県内、県外も含めて大学生あたりはそういうことに関心を持つようになってきているということがございますので、今後、県外事務所とも協議しながら、そういった取り組みにも取り組んでいければというふうを考えております。

○有岡委員 5ページの霧島ジオパークについてお尋ねしたいと思いますが、今、日本ジオパークの天草地域が来年の3月末に返上したい、という動きがあるようです。こちらの霧島の場合は、世界認定を受けようということで前向きに動いていらっしゃることで、交流人口がふえないことによってなかなか成果が上がらないということがその事例であるようですけれども、交流人口をふやすことによって、そこで雇用が生まれ、いろいろな経済効果があるということを考えてときに、この取り組みの中で——質問もわかっていますよね、5ページの件で。

実は来年9月が10周年を迎えるんじゃないかと思いますが、そういった意味では何か、一つの契機として、節目を大事にするという意味で、何か考えていらっしゃるのかなということ、1点、まずお尋ねいたします。

○日高中山間・地域政策課長 済みません、この霧島ジオパークにつきましては、基本的に市町村主体でやられているということで、現在は霧島市が中心に動かされております。今先ほど委員からありましたとおり、桜島・錦江湾ジオパークとの合併といいますか、合同での世界認定をという指導がちょっとあったものですから、それに向けて一生懸命取り組んでいるという状

況で、まだそこで一緒に合同で進めるという状況にちょっとならないものですから、今その手続のほうで注力されているということでございます。先ほど言われました10周年ということもございまして、今後、霧島市あたりと話をしてみても、そういった何か記念すべきイベントですとか、そういったものがあるようでしたらまた支援していくというような形はとりたいと考えております。

○有岡委員 それで、主な取り組みの中でガイドの養成というのがございます。拝見しますと、フランスの方が自国の方を御案内するとか、そういうような動きがあるようですが、例えば県で協力できると思ったら県の国際交流協会ですか、こういった方たちとタイアップしてガイドの養成に関する支援をするとか、そういったことを考えていくことが、時代としては必要なのかなと思うんですが、そういう協会との協力体制というのはいかがなものでしょうか。

○日高中山間・地域政策課長 具体的にはまだそういった取り組みというのはやってございませんが、きのうでしたか、鹿児島ではALTの方がマスコミ等で焼酎をPRするとか、そういったこともございますし、本県でいえば小林市にフランス圏の方がおられていてPRをされていますので、確かにインバウンドとかそういったことも含めて、海外に対してのPRやアプローチができればというふうに思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

○有岡委員 関連しまして、自然公園室長にお尋ねいたしますが、えびの高原のグランピングということで、この前西米良でも拝見しましたし、宮崎市内の青島近辺でも今後広がっていくだろうということで、このグランピングというのを、例えば高校生あたりに体験させるとか、

そういうことの仕掛けをもっとしていくと、こういったキャンプからもうちょっと一つ違う、新しい取り組みとして広がっていくと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○藤本自然公園室長 今、委員がおっしゃられたとおり、そういう若い方々を対象にすることは、本当に効果的になっていくのかなと思っております。

ことしの8月だったんですけれども、えびの高原で、若い方々、あるいは御家族連れの方にも体験していただいたところです。

今後、またこういうものをしていくときに、若い方々に向けて案内をしながら、そういった方々に楽しんでいただいて、そしてまたその方々から情報発信して、拡大していくように実施していきたいと思っております。

○有岡委員 どうぞよろしくをお願いします。

○井本委員 私が西米良でグランピングを初めて見て、あそこは何であんなに成功しているのかな、と思ったときに、ラフティングと組み合わせとるからだね。あんな山の中へ行って泊まるだけって、それでいい人もいつもおるんだろうけれども、それだけじゃあんな人気はないだろうかと。10月になって、会社としては秋以降はもうやめたくても、客からまだ冬もやれと言われて、まだ開けているらしいけれども。やっぱりラフティングと組み合わせとるからじゃないのかなと私は思うんだよね。

そういう本当のアクティビティ、やっぱり冒険的なものを何か一つ組み合わせたら、もっと成功するんじゃないのかなという気がするんだけどね、どうでしょう。

○藤本自然公園室長 グランピングだけでなく、グランピングをしながら何かを楽しむということで、今回、この白紫池でやった8月の

ときも、グランピングとSUPとをセットにしております。SUPという、スタンドアップパドルボードですね、池でサーフボードみたいなものを浮かべて、こいで楽しむといったものです。

それからあと、トレッキングですとか、星空観察ですとか、その公園の特徴になるようなものを、アクティビティとして取り込んでやっていくということで、また今後も進めていきたいと思っております。

○中野委員 我々の特別委員会は、地域を活性化して人口減少に何とか歯どめをかけたいというのが最大の狙いであります。

それで、ちょうど今質問があったようですが、11ページの満喫プロジェクト、7.1万人が20万人というのは、えびの高原に来る人の数字なんですか。

○藤本自然公園室長 いえ、これは公園全体の外国人の方々の入り込み数であります。

○中野委員 ということは、霧島と錦江湾を含めてという意味ですか。

○藤本自然公園室長 はい、そうです。

○中野委員 えびの高原だけではどのぐらいの想定か、そういう具体的なものはないんですかね。

○藤本自然公園室長 この統計は、環境省がこの公園全体での外国人の入り込み統計ということでとっております、その中の一部ということで、えびの高原という形のとり方はしておりませんで、全体で捉えている数字であります。

○中野委員 平成27年に7万1,000人ですが、これはもう錦江湾だから鹿児島市を含む。だから、そっちのほうはほとんどで、えびの高原にはさほど来ていないんじゃないかなと思っております。

今、えびの高原の総体の観光客は60万人ぐら

いでしょうか。ピーク時で199万人、これは宮交が調べたデータということで、観光推進課から以前資料もらったことがあるんです、その数字は199万人でした。以前はもっと多かったんじゃないかなと思うんですけども、データが見つかりませんので、宮交が70周年か何かの記念誌の中に書いた数字はそう書いてあったんです、199万人、およそ200万人です。

それが今は60万人だから、これをいかにしてふやさないといけないかということで、非常にこの満喫プロジェクトに期待しておりました。特にえびの高原においては、高級者向けのホテルをつくるということでしたが、硫黄山の噴火後の一般質問では、今のところはもう全く白紙状態だという前の部長の答弁をいただきました。

それで今はどうなっていますか。

○藤本自然公園室長 確かに今、委員がおっしゃられたとおり、なかなかその誘致は困難だということでありまして、そこで整備されたのが、やはり利用環境の改善、いろいろと施設等も老朽化しているということもありますので、そういった施設の整備ですとか、あと情報発信の強化、そして、その中で楽しめるアクティビティの開発、まずそういったことをやって、そして、民間業者が参入しやすい環境づくりをしていくということでありまして、そういった取り組みを進めているところであります。

なかなか火山活動の関係もありまして、道路の規制ですとか、立ち入りの規制と、そういったこと等もありまして、なかなかちょっと状況的に厳しいところはあるんですが、やれるところをやっていくということで、今そういった取り組みを進めているところであります。

○中野委員 えびの高原だけを特化して質問させていただきたいと思うんですが、いろいろこ

の中に書いてありますが、やはり道路網の整備を急いでもらわないといかん。特に県道1号の小林市からえびの高原が通行どめになっていますからね、それを1億円ぐらいかけて新しいバイパスをつくろうとしています、有毒ガスがあるということで、遅々として進んでおりません。

あれを何とか急いでほしいということと、ここに書いてある県道30号ですね、これを急ピッチでどうしてもできんもんなかなと思うんです。えびの高原に来る観光客、県外の方は全部人吉越え、いわゆる熊本から以北の方は全部加久藤峠を越えてくるわけです。その入り口のえびのインターで、そして市内も見てほしいんですけども、そしてえびの高原に行って、またそれからどこかへ行ってもらおうと、そのためには、県道30号の改修が必要です。あそこからは観光バス、特に大型化されてからは、観光バスは1台も上らんとです。そのことも、硫黄山が噴火する以前からずっと訴えているんですけども、なかなか進まないんです。

普通の大型車では道路調査もしているんです。しかし、本当の超——超とは言いませんが、今はやりの大型の観光バスでは調査していないんです。だから、今改良していることも、果たして大丈夫かなという気もいたしております。担当が別ですから、これは要望にしておきます。

それで、さっきかつて199万人、約200万人という数字を言いました、今60万人です。3分の2も減少しているという状態ではありますが、それでえびの高原をいかにして活性化させるのか、と思っておるんです。

それで、鹿児島県側の霧島の温泉地帯があります、あそこはいつもわいわい人がおります。ところが、その方々にはえびの高原まで来ても

らえないんです。来てもらえない理由は、さっき言った県道30号を観光バスが通れないからだと思っているんです。ましてや県道1号も通行止めですから、だから、それを急ぐということです。しかし、えびの高原に来て、まあ、何もありません、初めて来た人は「わあいいな」と言いますけれども。私は、余りにもえびの高原への規制が厳しいと思うんです。

えびの高原は国立公園だから、自然を保護しないといかん、一木一草守るべきものはきちんと守らないといかんが、緩和すべきことは緩和したほうがいいんじゃないかなと思う。えびの高原そのものは、自然保護法では第2種特別地域と第3種特別地域でしょう。第2種特別地域、第3種特別地域の網にかぶっているんです、それも厳しいです。

第1種特別地域というのは、もう自然そのものである池の周辺とか、あるいは韓国岳の頂上とか、そういうところなんです。それ以外のところが第2種や第3種の網にかぶっている。

私は、えびの高原で、今施設があるところあたりは、民間の力をかりてやらないとだめじゃないかなと思うんです。そのためには、自然保護の観点からはどうかなというような発言かもしれませんが、あそこの第2種、第3種という特別地域をうんと規制緩和して、霧島温泉と同じぐらいの基準に落とさないといけない、私はそのように思うんです。

そうすると、民間の人たちが投資できる。高さの制限などはしながらも、民間が自由にやれるようにしたほうがいいんじゃないかなと、思っているんです。

私はえびの高原は霧島全体の中心と捉えてますから、だから、規制緩和を徹底してやらない限り、発展性はないんじゃないかなと、60万人

から100万人、200万人という数字は望めないんじゃないかな。いろいろ対策を打っているけれども、難しい。規制緩和をすることで、えびの高原に人が多く来て、こんなに来るんだったら、満喫プロジェクトがやっている高級ホテルの云々というのも、泊まる人も多くなるだろうと思っております。

えびの高原荘の指定管理の期限が来年度の3月で切れます。宮交はどんどん撤退しているから、果たして次にあそこを引き受けようとしているのかなと思っています。宮交はもう宮崎市中心の投資がなくなってきたから、あそこを昭和26年に来て調査して以来、一生懸命やっていたけれども、どんどん手を引いて、県の施設を間借りして仕事をしているのが関の山だから、今度は指定管理者として手を挙げないのじゃないかな、そうなったときに誰が来るんだろうかなと思っています。

今、ただでやっているわけですからね、そうただでというわけにはいかんですからね、そういう懸念を持っておりますから、そのためにはやっぱりえびの高原の一部規制緩和を徹底的に展開してほしいと、こういうのが日ごろからの思いなんです。自然公園室長、公園を規制する県側の立場でしょうから、お聞かせ願いたいと思います。

○藤本自然公園室長 自然公園はすばらしい景観、自然を含めてそれを保護し、そして利用していくということで設けられております。

今委員がおっしゃいましたように、入り込み客の拡大には、そういう規制を取っ払ってという話がありましたけれども、核心的なところは守れるからこそ、そこに魅力があって、そしてそこに人が訪ねてくるということがあります。

これまでも公園の事業ということで、民間の

施設、宮交さんの施設ですとか、あるいは環境省の施設ということで、えびの高原全体にいろんな施設が配置されて、それが、そういう自然景観とその施設の調和という形で利用者が入り込んできたものと思っております。

ただ、その魅力といったところで、もともとつくらなくちゃいけないものがあり、そこでまた規制という壁がいろいろと弊害になっているのではないかということもありますので、そのあたりにつきましては、所管しております環境省ともまた話をしながら、いかにインバウンドを含めた誘客を増していくかといったことを検討していきたいと思っております。

えびの高原が国立公園集団施設地区という地区になっておりまして、今現在、環境省におきましても、そこについての見直しが進められているところです。

今言った内容も含めて、どういった形での見直しをしていくほうがいいのかということも、また今後検討していきたいと思っております。

○中野委員 霧島が日本で最初に国立公園に指定されたのは、あれは昭和9年でしたかね、今からもう85年前です。さっきから言うように、えびの高原を開発したのは、昭和26年の調査からの認識で、昭和30年ごろからどんどんやりだして、まあ六十七、八年もたっているんです、大きく見直しするべきだと思うんです。ぜひそういうことで、緩和も含めていろいろやってほしいと思います。これはもう要望です。

○前屋敷委員 世界農業遺産とエコパークの中学生サミットが開かれたということで、これは、ニュースでも見たところだったんですけども、大変これは大事な取り組みで、今、宮大との連携もされているということなんですけれども、地元の子供さんたちが、まさに大自然の中で毎

日暮らしていて、それが当たり前だというような暮らしの中で、世界農業遺産に指定されたということなども含めて、改めて自分の身の回りの自然など、やっぱり守っていくべきものがあるんだと再認識する。そして、それをより発展させていくべき課題が自分たちには将来に向けてあるんだということなどが認識できるという点では、このサミットの取り組みというのは大変貴重な取り組みだなどと思って見ていたところです。これがたしか第1回目だと思うんですが、あと続けて引き継いでいく、若い世代にずっとそういうものをつないでいくという点では、今後の取り組みなども、見通しなどがあると思うんですけれども、その辺はどんなですか。

○小倉中山間農業振興室長 おっしゃられますとおり、やはり若者、特に子供さんのこういう活動というのは非常に大事というようなことで、中学生サミットというのは中学生を対象に行っておりますけれども、これまでもう3回ほどはやっております。

そのうち2回は、大分県と共同でやったり、大分県、鹿児島、熊本県さんと共同でやったりとかいろんな形でやっております。

昨年は、ユネスコエコパークの地域というようなこともございまして、延岡や綾の中学生の方も呼びして一緒にやったというようなことで、中学生の皆さんも非常に前向きに自分たちで研究されて、それを発表する機会というようなことで、すばらしい子供さんたちが育っているなというふうに思っております。

また、高校生は高校生のG I A H Sの活動、高千穂高校とか、あと五ヶ瀬中等教育学校にしましても、活動をされています。

また小学生に対しても、いろんな形で読み物とか、パンフレットの資料をつくって学習に役

立てていただいているということで、地元の教育委員会とも連携をして、そのあたり今後もまた引き続き、しっかり対応していきたいと思っております。

また、中学生サミットは、来年の1月25日に開催をしたいということで、今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○前屋敷委員 世界農業遺産に指定されたからというだけでなく、自然と地元、地域を守り育てるという点では、日常生活の中でそういうものが意識され、認知されていくということが大事なことなので、引き続き、ぜひ取り組みを強めていただければと思います。

以上です。

○井上委員 前屋敷委員とちょっと似ているんですけども、やっぱりそこに住む子供たちは、まず集まって、自分たちの地域を知ることとは大変重要なことだと思いますので、そこから育てていくということは非常に重要だと思うので、これはぜひ続けていっていただきたい。そしてまた、そのことも含めてだけれども、発信力を強める。何かをすることによって発信するということがないと、フォロワー数が1,480あるのが、それを多いというのか少ないというのか、ちょっと私もわからないんですけども、県庁職員の数からいっても、もっとフォロワーがあってもいいし、そのフォロワー数で広げていく、全てのいろんなものを使いながら発信していく。

先ほど中野委員からも出たように、人口減少対策の一つとしても、やっぱり地域をどう磨き上げていくのか、地域に住んでいる人たちがここに住んでいていいと、継続できる地域であるというふうに認識していただかないといけない

んだから、そこをしっかりとやっていただきたいなと思います。ただ、評価すべきは農泊の数がふえたり、焼き畑の地区が2地区だったのが5地区になったとかですね、だから発信の仕方をもう少し考えていただきたい。

世界農業遺産に決定したときに、私は後援会の方たちを連れて大型バス1台で55人で行きました。そして、神楽の宿で食べたお食事そのものもすごくおいしかったわけですよ。ですから、一度来た人たちはやっぱり忘れないし、そこから広がっていくということがある。繰り返し言わない限りは、そこに何かあるかということは、人の心には響いていかない。そこに住む人たちにとっての原動力は何かというと、交流して来てくださる人たちがふえることで、自分たちのことを認めていただいているとか、自分たちとともにあるということを知っていただく、そこに住んでいらっしゃる方たちも力になるし、そして次の展開というのが出てくると思うんです。

全てがいい情報、状況になっているとは思わないけれども、いい状況になっていくためにどうしていくのかということの提案と実行をするということ、そして発信するというのを丁寧にやっていかないといけない。今、インスタグラムを見ると、もう何食べた、これ食べたで、すぐ食べログのランキングがつくとか、そういうふうにして広がっていく可能性というのは非常に高いんですけども、こういうことが広がっていくのにはどうしたらいいのかということ、もう少し丁寧にやっていただけるといいなと思う。

私どもの住んでいる宮崎県の中山間地域は、やはり一見に値する地域だと私は思います。だけれども、こういうところがありますというの

が届いていない。先ほどちょっと有岡委員も言われたけれども、ガイドを今育てていると、そのガイドの育て方も、特異な育て方をしていくと、またちょっと違ってくるのではないか。

だから、今こそ創意工夫というか、アレンジというか、丁寧さというのが今求められているんじゃないか、ポテンシャルそのものはあると、だったらそれにプラスアルファをどうつけていくのかということとは、とても大事なんじゃないのかと思う。

取り組まれている内容といったものは、本当によく丁寧にやっておられるわけだから、それにちょっとした磨きと、宮崎のマスコミの人がそこにのってくれるかという、なかなかのっけていただけないわけだから、情報の出し方がちょっと丁寧さに欠けているのかと思います。

西米良に行ってみて、グランピングなんか、この年だけやってみないと、やっぱり思いました。カヌーをちょっとこいでみたいぞみたいな、そういう気持ちになりましたので、その気にさせる、ここに来ていただける取り組みをやる。地域の人が元気になるのは何かといたら、やっぱり訪れてくださる人たちがふえるということだと思うんです。

そして興味を持っていただく、そのことが大事なので、きょうたくさん御一緒に集まっていらっしゃるから、それはそれなりに連携を常にとっていらっしゃるとは思うんだけど、その発信をどんなふうにしようかと、インスタグラムに結構上がっているよねみたいなのをどうしていくのか、それをやらせととるのか、それとも興味を持つ職員をふやしていくことも、一つは大事なんじゃないのかなとちょっと思います。

みんなスマホをやっているわけだから、何か

やれることをみんなで丁寧にやるということ、情報を届けるための何かをやるということは、重要なんじゃないのかなって思いましたけれども、その辺はいかがなんでしょうかね。

○渡邊総合政策部長 今、井上委員のほうからお話がありました、宮崎県って本当に素晴らしいものがたくさんあるんだけど、なかなか情報の発信がうまくいっていないんじゃないかなということがございました。

そういう中で、今、総合政策課では、いわゆるデジタルマーケティングをちょっと分析してみようかと。特にことしは観光にスポットを当てまして、いろいろ発信はしているつもりだけれども、それがきちんと必要な方々に情報として届いているのかどうなのか、その辺がはっきりしていなかったというのがありますので、そこをどういうターゲットの方がこの情報を見ていらっしゃるのか、見ていないのか、そういうことをきっちり分析した上で、よりターゲットを絞った、より効果的な発信につなげていく、そういったことを今後さらに強化していきたい、と思っております。

○井上委員 先ほど井本委員が言われたように、西米良のグランピングは、ラフティングをやっているわけです。若い経営者の方が、その人が一番自分の仕事でもうかるために考えた一番の策だと思うんです。

そういうことも考えてみたらどうかというのが、この委員会ですと出るのは、私は、すごい提起の仕方だと思うんです、それに食いつかない手段はないと思うんです。私たちは、行政なので、自治体なので、そんななかなか大変なところに手は出せませんよというのがあるとと思うんです。

けれども、考え方によっては、それが一つ大

きなプラスになる可能性を持つとするなら、ちょっと皆さんの中で考えてみたらどうだろうか。私、ちょっとびっくりしたところもあるんだけど、その人たちが商業ベースの中でやっていることです、あそこの1泊の値段御存じですか、すごい金額ですよ。

よく西米良であれだけのお金出すなという金額です、でも、それを出しているわけです。お客様がその金額の価値があると思っているんです。1泊の値段で、あれだけの大きな金額を出せるんです。

だから、出してもいいと思わせるものがあるということが大事で、だから、行ってみたい、知りたいと思わせる何かがないといけないんじゃないでしょうか。

やっぱり少し考えてみる必要というのはあるんじゃないか。全て商業ベースにのればいいのかというものではないけれども、それは私たちにも行政の側としては限度があるかもしれないけれども、やるべきところにはやっておかないと、周りには届きませんよということを言われたと思う。

私は委員会でこういう提起が出るというのはいいなと思いました。ただ何でも制限なしでやれというふうに言っているわけではないけれども、やっぱり一工夫二工夫するときに考えていく必要というのはあるのではないかということをやちょっと私も提案したい。

○中野委員 こういう事業で地域活性化して、それを観光につなげたいということで、5つの地域資源ブランドがあるわけでしょう。

だから、よっぽどのことを行政も働きかけてやらないと、やがてこれも廃れていくんじゃないかなと、こういう気がしてなんのんです。

今、記紀編さん1300年事業ということでやっ

ていて、来年度の国文祭・芸文祭で一応終了するんでしょう。これも火が消えたようになっていくんじゃないかなと、その後をどうするのかということも考えて、今この5つの地域資源ブランドともつながりをつくってほしいなと思います。

以前、ひむか歴史ロマン街道というのに取り組んで、全部道路がまだ開通していないのに、今ではもう何も言いません。その二の舞を記紀編さん1300年事業もするんじゃないかなという懸念を持っております。

この5つの資源ブランドについても、やがて地域活性化ないし観光地としての資源に全く結びつかなければ、費用対効果がないということで、行政のほうから手を引いていくんじゃないかなろうか。現に日本ジオパークも、天草でしたかね、もう費用対効果ができんということで、その日本ジオパークを辞退するんでしょう。天草かどっかだったと思うんです。

そういう目にならんように、やっぱり地域活性化のために取り組んでもらわなきゃいかん。宮崎でも、さっき言ったひむか街道も今では誰も何も言いません。首長が変われば廃れていく、そういうことにならんようにしてほしいと思う。総合政策部長が来ていらっしゃるから、部長のコメントをお願いします。

○渡邊総合政策部長 記紀編さん1300年のことがまずありましたけれども、来年、県内26の市町村全てで百数十のいろんなイベントを開くことにしています。

その中では、せっくなので地域のいろんな資源を回るような観光ツアーも交えて、そこで地域のことをいろんな県外の方々にも知っていただくということもやろうとしております。

そして、この記紀編さん1300年、来年でそれ

が終わってしまうというのではなくって、最近よくレガシーという言葉がありますけれども、せっかく今までずっと数年にわたってつむいてきた1300年の事業を、今後もそれをつなげていく、そういうことを来年本番を迎えて、その成果を今後もつなげていくようなシステムがきちりできれば、それは今後もつながっていくものだと思いますので、仕組みづくりというものをことしから来年度にかけてぜひやっていきたいというふうに思っております。

○井本委員 夜神楽に行くと、物すごく情緒がある。あそこに通った人は癖になるというか、延岡辺りから、特に上鹿川ライン沿いのずっとあの辺、来週の土曜日もあるんだけど、あその神社に集まって、あの雰囲気はほんといいんです。部長行ったことありますか。この中で夜神楽行ったことがある人、何人ぐらいいるんですか、みんなですか。みんな行ったことあるんですね。

延岡辺りの人も本当に一度行くと、知らんような人が「いいですね」と言って、また癖になって次の年に行ったらまた同じ人が来ているんです。やっぱり井上委員が言うように、発信力が足りない。行ってみれば、みんないいなあと言うんだけど、何とか引っ張ってこられるような方法を何か考えてみたらどうかなという感じはします。

西米良のグランピングは見に行きましたか。やっぱり現場を一遍見てやらんと、皆さん方がいろいろ企画してから喚起させるわけやから、本人が動いてないと、なかなか人を喚起できんから、やっぱり「百聞は一見にしかず」だから、できるだけ現場を見て、いいものは見てください、ひとつよろしく願います。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 以前、

記紀編さん記念事業の室長をしておりまして、そういったところの取り組みも含めて、今までそれぞれの委員の皆様からいただきました御指摘、発信力というか、発信のほうをどうするかというのが、これは物すごく大きな問題というか、課題で、どこをどういったところが共感を呼ぶのか、これは我々もみずから行ってそれを体験しなきゃわからないという部分がありますので、そういった意味では、職員もできる限りそういったところに出かけていくというのは、一つ大事なことだろうと思っております。

それから、井上委員や井本委員からもありましたように、外の人たちの意見を聞く、できれば雑誌とか商売でされている方々で、新しい分野で何かやりたいというところとつながることができると、そこに一緒にいろんなものを組み立てていくということができないのではないかと。

そういう意味では、記紀編さんのときには雑誌社と組んで、神話というのをテーマにして、神話だけではなくて食事や自然というものを含めた形で発信をしていって、ターゲットで女性とかカップルとかいうようなことを考えていきましょうとかいう動きを少し始めたところまでございまして、現在もまだ続いているようでございます。

それから、ここが一番大変なのかなと思っておりますが、地元の方々がこうすれば何とかなるかもしれないという感覚になっていただくまでが、物すごく努力が要するという気がいたしております。

神楽について言いますと、とにかく一生懸命地元でやっている方々を県外とか、県内とかでお客さんがたくさんいるところでまずやらう。その中で、自分たちが、ああ、こういうふうにしたら認めてもらえる場面なんだと、

そういうものを自分たちも持っているんだなということに気づいてもらう。そうすると、やっぱり何とかしていこうというふうな機運が生まれてくると思っておりますので、いろんなやり方を組み合わせながらやっていかなきゃいけない。で、地元の方々が、ああ、これなら何とかなるかもしれないというところまで持っていくのが、物すごく労力が要ると思っておりますが、その前段として、やはり我々職員にしても、市町村の皆さんにしてもそうですけれども、こんなことやっていけばいいんじゃないかなと試行錯誤しながら、一つ一つ見つけていくというような作業が必要だと思っておりますので、そういった意味ではやはり丁寧にやっていくということと、ある程度そういうような中で戦術を見つけていく、戦略を見つけていくというような作業が必要であると思っておりますので、これはそれぞれに時間がかかると思いますが、それこそ粘り強くやっていく必要があると思っております。

以上でございます。

○佐藤副委員長 そのとおりだと思います。また、井本委員も井上委員も今言われましたけれども、しっかり発信をしていっていただく、そして現場に出かけて行って、見ていただくということが大事だと思いますが、やはりお客さんもそういう発信されたものを見て、じゃあ、ちょっと行ってみようかというときに、一番大事なのは現場に行き現地に行くにはどうやって行けばいいのかということで、看板設置とか、いろいろな取り組みで書いてありますが、そこがやはりまだ不十分だと思うんです。行ってみようと思って出かけて行ったけれども、とうとう行き着かなかったという人たちもいる。そういう地域ですから、だからこそその魅力があるのかもしれないけれども、しかし、行こうとし

た気持ち途中でなえてしまわないような、丁寧なわかりやすい看板とか、案内板がまだまだないのではないかなと思います。

よく聞くんです、行こうと思って行ったけれども、わからなかったと。途中まであったけれども、それから先がなかった。だからそういうことのないように、現地を見に行かれるということであれば、そういう、いわゆる交流人口・関係人口をふやしていくためには、そこに人が行き着いてもらわないといけないということがあります。特に、神楽などは夜ですので、ある程度情報発信をしたら、行ったときにわかりやすいです。

神楽などは場所が変わりますけれども、大体大まかな地域の近くまででも教えれば、案内板もあります。最近、西臼杵にも高速ができましたが、次のような話をよく聞くんです、高速をおりてぐるっと回ったら、また高速に乗ったとか、向きが逆だったとか、延岡方面ということでおりてきて、乗ったらまた高千穂に行ったとか。せっかく多くの部署の方が来られているので、そういうところから総合的に関係者が協議していただいて、わかりやすい流れになっているのかというのを見直していただくというか、確認していただくといいのかなと思います、よろしくお願いします。要望です。

○瀆砂委員 今次長の話聞いて思ったんですが、けさのテレビで報道されていたのが、日本の出生数、90万人を切ったと。宮崎県ももちろん9,000人を切ったというふうな状況なんですが、約1%、もうほとんど1%なんですけれどもね。

以前から話をしましたように、宮崎県には人口の1%未満の町村が約11カ所ぐらいある、11町村ぐらいある。これが均等に1%ずつ毎年減っ

ていけば、県全体の人口というのは、今のままの状態の均衡はとれるんだけど、これが人口が少ないところほど余計減っていくという現象が今の現象なんです。

神楽の話も出ましたけれども、この前、国立能楽堂と一緒に神楽をやりました、神楽の問題は実際一つなんです。何百年も外に出さなかったんです、ちなみに神楽は大体500年近くあるんですけれども、外には出さなかった。

ただ、今はもう出かけざるを得ないような状況になってきている。宣伝もしないといけない。もともと伝統神楽ですから、宣伝の必要性もなかったんですけれども、実際は、彼らは要請をされて行く。行ったら東京の人たちは、あなたたちはプロですかと言われてたらしいです。なぜ無償でこういうことができるんですかと。それは伝統を守っているからできるんですけれども、そういうのを商売に今まで結びつけなかった。

神楽は女人禁制ですが、例えば900年続いている綾神楽は、今は女の子を入れているんです。本殿の中に女性を入れています、そうでないと継続できないんです。

ですから、本来のものを守っていこうとする、いつなくなってしまうかわからないような話が出ていますように、どこの地域でもそうなんです。西都でいうと、今ちょうど、速川神社あたりから始まっていて、ずっと上のほうに上って行って一番最後になるのが、西米良の村所神楽、八幡神楽なんですけれども、これが12月21日にある、これが最後なんです。それが終わると年末にずっと迫って年の瀬迎えていくわけですよ。

今ちょうどそれがあって、神楽ばやしは聞こえて、笛太鼓の音が聞こえながらずっと上っていくんです。

そういったところを守っていこうとするには、やはり我々の感覚というよりも、若い人です。さっき言ったグランピングの話もそうです、ここの社長はまだ三十五、六歳です。しかし、そういうのを守っていこうとすると、何か産業を興して、そこで、何か生活ができることを考えないと、彼らの力ではもうやっぱり限界だろうと思うんです。

そこで、この県の職員の若い人たちです。1年か2年、そういう小さい町村に入って、そしてどうすればいいのか勉強してもらおう。課長さんたちはもうある程度年をとっている。そうじゃなくて、もっと若い人がこの村で生きていくには何があるかというようなのを発掘する、そういった若い力というのを何か差し伸べられんかなと思うんです。

もう地域は限界に来ているんです、これはもう御承知のとおりです。特に県央から県北にかけた小さい町村というのは。東白杵、西白杵も当然に同じような状態だろうと思うんです、どうでしょうか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 今の御指摘、非常に重要なお話だというふうに思っております。特に山間部の町村の首長さんのお話も伺う中では、平野部とは違う大変さはあるというお話を伺うところでございます。

それとあわせて、産業というのをどういうふうにしていくのかというところ、やっぱりそれぞれの首長さんの大きなテーマであるということは、我々も感じるところでございます。

そういった中で、産業だけではないんですけれども、それぞれのテーマのところ、山間部の町村の皆様と話ができるような形をまずは考えていこうかというところの動きをできればやっていきたいなと思っております、職員が

すぐ出かけていくような状況が生まれてくるかどうかはわかりませんが、次の人事異動で何かそういった形ができるのかちょっとわかりませんが、実際どういうところが必要なのかというすくい上げなり、そういったものを真剣に取り組んでいく必要があると思います。特に山間部のところについては、そういったテーマでの議論というのはやっていく必要があると思っています。そして、そういう中で、今始めておりますのは、ある程度山間部に限ったようなところで県職員の中ではありますけれども、有志みたいな形で募ってテーマを決めて、どういうことができるんだろうかという検討研究をやるかということ、今進み始めたところがございます。

そういったところの延長として、やはりその市町村の皆さんも入ってもらう必要があると思いますので、そういった形もつくっていきながら、実際に職員が行ってそういったところを感じるような形をつくっていくかどうかということについても、そういった流れの中で考えていきたいというふうに思っております。

○濱砂委員 首長さんたちも確かにしっかり頑張っておられるんです。でももうその土地の感覚になっているんです。我々も一緒なんですけれども。市町村の職員もそうです、そこにもう何十年もずっと続けて生活するわけですから、その感覚なんです。

だから、私が言うのは、若い職員たちに1年か2年かそこに住んでもらって、産業を何か考えていただく。その産業に県政がのらないという手はないですから、その辺を何かできないものかなと思います。このままいったら、平均でいったら、やっぱり1%以上人口減少が進んでいく、早く衰退していくということになるだろ

うと思います。

だから、今のうちに何かそういう方法がとれないものかなと思って、若い人たちはたくさん生きる能力持っていますよ。そういうのが引き出せると、少し違うかなという気がしたものですから、ぜひまた検討してください。何かありましたら教えてください。

○井上委員 ことしの宮崎県観光ポスターはいいです。誰が写真を選んでいるのかなと、時々ちょっと頭をひねるようなときがあるんだけど。今回、全部黒木一明さんの写真を使っているけれども、チョイスの仕方が違うって思うときがすごくあるんです。ことしはいいです。やっぱり宮崎県の人にも、はっと思わせるポスターにしていただかないと、行ってみたいと思わせてもらわないと困るなあって、これはもう何回も見ている、というポスターはだめなのね。だけれども、今回の観光ポスターは本当によかったと思います。お疲れさまです。

○武田委員長 それでは、ないようでありますので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆様には御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時36分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、協議に入ります。

まずは、協議事項（1）提言についてであります。

県外調査が終了し、他県の状況等も調査できましたので、これからは年度末の報告書の作成に向けて、県当局や国に対し、どのような提言や働きかけができるかを整理していかなければ

なりません。

これまでの委員会活動の経過につきましては、配付しておりますA3版の資料をごらんください。資料は2枚ございます。

これを踏まえた上で、報告書に盛り込む提言などにつきまして、御意見をいただきたいと思いますが、ごらんとおり、本当に数多くの意見や現地調査があり、なかなかここですぐにはまとまらないと思いますので、資料持ち帰りの上、ゆっくり見ていただき、これまでの活動を踏まえて、次回の委員会で皆様のいろんな御意見を出し合っていていただいて、報告書の内容や提案等を考えたいと思いますけれども、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのようにさせていただきますと思います。

ある程度、正副委員長のほうでも報告書骨子案という形で取りまとめて、次回の委員会で提案したいと考えておりますが、次回の委員会までに御意見等がある委員がいらっしゃいましたら、正副委員長までお申し出ください。よろしくお願いいたします。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会につきましては、年明けの1月24日金曜日に開催を予定しております。

次回の委員会での執行部への説明資料請求について、何か御意見や御要望はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 特にないようですので、1月24日の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのような形で準備させていただきたいと思います。

最後に、協議事項（3）その他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 次回委員会は、1月24日金曜日を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時38分閉会

署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 武 田 浩 一